

## 平成31年 第1回別府市農業委員会総会議事録

日 時	平成31年1月10日（木）午後1時50分		
場 所	別府市役所 農業委員会室		
招集者	別府市農業委員会 会長 恒松 直之		
議 事			
	日程第1 議事録署名委員の指名		
	日程第2 議案事項		
	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について 報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について 報告第2号 証明願に対する証明事項の報告について		
	日程第3 その他		
出席委員	7名	※ 番号は議席番号	
	1番 齊藤 孝一	2番 佐藤 進蔵	
	3番 園田 喜久男	4番 恒松 直之	
	5番 星野 賢一	6番 久保 賢一	
	7番 浜川 和久		
欠席委員	0名		
出席職員	事務局長 小林 文明    補佐 吉田 悠子    主任 木元 佳子		
	午後1時50分 開会		
局 長	只今より平成31年第1回別府市農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会の出席委員数は7名で、委員定数7名に対し過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。		

	<p>本日の総会は次第に沿って進めさせていただきます。  それでは、会長、挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>改めまして明けましておめでとうございます。  今年もどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、昨年の 12 月 30 日に T P P が発行ということでいよいよ自由化、関税の撤廃等、今後色んな面で農産物も自由化の中に入ってまいります。安く叩かれない儲かる農業をなさйтеということですが、中々そうはいかない面もあるのではないかと思います。</p> <p>しかし、我々は地域に根ざした農業について地域で指導なり先月くらいから言っておりますように個別訪問をひと月に 5 件やろうという目標をたてていますので、「こんにちは、何かないですか。」で良いと思います。</p> <p>その中で別府市の農業についていろいろ掘り起こしをしなければいけないのではないかなと思っております。</p> <p>また、去年は災害もあって別府市については特別災害等もなく良かったかなという思いもしておりますが、熊本などでは避難場所で生活をしているという状況もあります。</p> <p>中津方面もそういう状況がありますし、豊後大野の地すべりについては何とか解消したようにあります。</p> <p>本当に農業を取り巻く情勢は厳しい中で、私もどうしても農業会議のお達しで厳しく言わなければならないところもありますので、そこはみなさんと協議しながら出来る限りのことをやっていかないと別府市の農業も衰退するし、我々の農業委員会の活動も低迷すると思っておりますので、今後みなさんと推進委員も一緒になってやらないといけないのではないかなとそれで 1 年を残したくらいから推進委員も一緒にこの会議に入ってもらってやったらどうかなと思っております。</p> <p>よその市町村も推進委員も一緒に入って会議をやっているというところもありますので、推進委員も入って農業委員という使命を全うしたら良いかなと思っておりますので、今後みなさんと協議をしてやっていきたいと思っております。</p> <p>そんな中で今年も色んな課題がある中でありますが、みなさんと一緒にやって</p>

いきたいと思います。

先月、開催されましたわくわく農産品フェアにご参加、協力していただきありがとうございました。

大変良いことができたと思いますが、一つ残念なことに相談をする場所がなく、前で芋を蒸かしたものですから相談者が一名「作物ができないからどうすればよいか」「それは肥料が足りない」と話しましたが、来年はもしやるようであれば裏で芋を蒸かして、表に出すという形で、あくまでも農業相談が目的ですので、そこを改善しなければいけないと思っています。

また来年も芋を蒸かすのであれば、その点を考えていきたいと思っています。

また、今月は25日に大分県農業委員会農地の利用集積・最適化推進大会が、ビーコンプラザにおきまして開催されますので、全員のご参加をお願いいたします。

昨年までは、一日がかりでビーコンプラザで弁当を食べてという状況だったのですが、本年からあまり長くやってもということで、標題が「利用集積・最適化推進」最初は推進委員の大会というようなことを言っておりましたが、推進委員だけの大会をやるのかという話があり、農業をみなさんと推進していきますよという意味で推進大会となっておりますので、半日と時間は短いですがみなさんの出席をお願いします。

駅前の農産物品無料提供は今年からやめました。

そして、夜は新年会を段取りしていますのでどうぞよろしく願いいたします。新年の挨拶方々、今年の考えでございます。

今日、また総会をどうぞよろしく願いいたします。

局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>式次第ですが、総会議案の次のページに次第がありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の総会議案は、お手元に配布いたしております議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」が2件、報告第1号「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」で、1「農地法第3条の3の規定による届」が1件、2「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届」が4件、報告第2号「証明願いに対する証明事項の報告について」となっております。</p> <p>それでは、総会会議規則第7条により、「会長は総会の議長となり議事を整理する」とありますので、会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>議事に入ります前に、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ご異議がないようでありますので、2番 佐藤委員、7番 浜川職務代理者を指名いたします。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」事務局より一括説明を求めます。</p>
事務局	<p>座って説明させていただきます。</p> <p>番号1番・2番は別紙、別府市の地図上の赤丸の場所でございますので、ご確認下さい。</p> <p>議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について 番号1</p> <p>申請人の住所氏名、譲渡人 別府市大字浜脇△番地 ○○○○、職業 無職 譲受人 別府市大字内成字ミソノ△番地 (株)○○○○ (代)○○○○、職業 建設業</p>

土地の区分、市街化調整区域

申請の土地、大字浜脇字尖り石△番1 田（荒地）△㎡

施設の概要、資材置場用地として△㎡

転用の時期、許可あり次第

理由、業務で使用する部材の保管が現在の場所では手狭で拡張が困難であるため。

番号2

申請人の住所氏名、譲渡人 別府市上原町△番△号 ○○○○、職業 社員

譲受人 別府市大字内成字ミソノ△番地 (株)○○○○ (代)○○○○、職業 建設業

土地の区分、市街化調整区域

申請の土地、大字浜脇字尖り石△番 田（荒地）△㎡、外1筆 合計△㎡

施設の概要、資材置場用地として△㎡

転用の時期、許可あり次第

理由、業務で使用する部材の保管が現在の場所では手狭で拡張が困難であるため。

番号1番、2番とも隣りあった場所にあり、現地は○○から南西に直線で約△mの位置にあり、市街化区域の堺からは約△mです。

近隣の土地所有者から資材置き場に転用する同意も取れていますし、実はすでに仮登記も済んでいます。

資材は、主に型枠と鉄管を置く予定であり、申請地を資材置場にするには宅地造成許可が必要でありますので、農地法第5条許可が決定いたしましても、宅地造成許可と同時期に第5条許可書を交付することとなります。

以上です。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりました。

議決は一つずついたします。

議案第1号の1について、何かご意見はございませんか。

星野委員	<p>はい、1月4日に安部推進委員と事務局とで現地確認を行ないました。</p> <p>現地は県道51号線沿いで、浜脇から狭間に抜ける交通量の比較的多い道路で、田の口地区の他農地から分断された、現状としては2種農地と考えられます。</p> <p>現地は市街化区域からも近く、近隣は荒地となっていますので、問題はないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	他にご意見はございませんか。
各委員	意見なし。
議 長	<p>それでは異議もないようですので、議案第1号の1「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第1号の2について、何かご意見はございませんか。</p>
星野委員	隣り合った土地ですので、先程の意見と同じです。
議 長	<p>ほかにご異議もないようですので、議案第1号の2「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」も、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、報告第1号農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について事務局より一括説明を求めます。</p>
事務局	番号1番から4番は別紙、別府市の地図上の緑丸の場所でございますのでご確認下さい。
事務局	<p>報告第1号、農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について</p> <p>1 農地法第3条の3の規定による届</p> <p>番号1番</p> <p>申請人 権利を取得した者、別府市石垣東一丁目△番△号 ○○○○、前所有者○○○○</p> <p>土地の区分は、市街化区域</p> <p>申請の土地は、大字鶴見字小倉△番 田(宅地) △㎡、外7筆合計△㎡</p> <p>場所は、小倉です。こちらの分は場所が点在しておりますので地図上には落としておりません。</p>

権利を取得した日及び事由、平成 30 年 12 月 7 日、相続により権利を取得いたしました。

取得した権利の種類、所有権

あっせん希望は、借りる方があればあっせんをして頂きたい。

届出年月日、平成 30 年 12 月 17 日

## 2 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届

### 番号 1 番

譲渡人 神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘△番△号 ○○○○、職業 会社員

譲受人 別府市中央町△番△号 (株)○○ (代)○○○○、職業 飲食業・不動産業

土地の区分、市街化区域

届出の土地、汐見町△番△ 田 (雑種地) △m<sup>2</sup>

場所は通称、汐見町△番△号、○○から東へ△m付近です。

施設の概要、駐車場用地として砕石舗装△m<sup>2</sup>

転用の時期は届出受理後、

専決年月日、平成 30 年 11 月 22 日

### 番号 2 番

譲渡人 神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘△番△号 ○○○○、職業 会社員

譲受人 別府市汐見町△番△号 (有)○○○○ (代)○○○○ 職業 レストラン、喫茶店の経営・不動産業

土地の区分、市街化区域

届出の土地、汐見町△番 田 (雑種地) △m<sup>2</sup>

場所は通称、汐見町△番△号 ○○から東へ△m付近です。

施設の概要、温泉配管理設用地として 砕石敷△m<sup>2</sup>

転用の時期、届出受理後

専決年月日、平成 30 年 11 月 22 日



番号 3 番

譲渡人 別府市大字鶴見△番地 〇〇〇〇、職業 主婦  
譲受人 別府市駅前町△番△号 〇〇〇〇 職業 会社員  
土地の区分、市街化区域  
届出の土地、大字鶴見字上ノ原△番 畑 (畑) △㎡  
場所は通称、大畑△組、〇〇から南東へ△m付近です。  
施設の概要、自己住宅用地として木造平屋建△㎡  
転用の時期、届出受理後  
専決年月日、平成 30 年 12 月 12 日

番号 4 番

譲渡人 別府市古市町△番△号 〇〇〇〇、職業 農業  
譲受人 大分市大字古国府△番地 〇〇〇〇 職業 無職  
土地の区分、市街化区域  
届出の土地、大字内竈字大新田△番 田 (畑) △㎡  
場所は通称、古市町△組、〇〇から北西へ△m付近です。  
施設の概要、共同住宅用地として賃貸用共同住宅 6 戸 2 棟木造 2 階建て△㎡  
転用の時期、届出受理後  
専決年月日、平成 30 年 12 月 17 日  
以上です。

議 長 　　ただ今、事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

各委員 　　質問なし。

議 長 　　報告第 1 号については、報告事項でございますので、ご了承下さい。  
　　次に、報告第 2 号「証明願いに対する証明事項の報告について」事務局の説明を求めますが、説明することがないので不要と思います。



今回から少し変わりました、カラー刷りの申請地の場所ですが、市役所からや現地からと説明していましたが、中々わからないと思うので、事務局が色分けをし、議案1は赤で、報告第1号の5条の専決事項分をグリーンで示しております。

この場所に申請の分がありますよという表示を今回からしたらどうだろうかという提案がありましたので、このような形にし、この方がわかりやすいと思います。

今からはこのような形でいきたいと思いますので、もしまた分からないところがあれば質問をしてもらいたいと思います。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたします。

これで散会いたします。

ありがとうございました。

午後3時40分

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 \_\_\_\_\_ 会 長 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 2 番 委 員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 7 番 委 員 \_\_\_\_\_ 印